

基本的課題 4

《男女がともにあらゆる分野へ参画できるまちづくり(男女共同参画によるまちづくり)》

(1)政策・方針決定の場への女性の参画拡大

① 女性のエンパワーメント支援

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28 年度 の 取 組 み	各課の評価と課題	29 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
87	女性のエンパ ワメントの ための意識 改革及び能 力開発	政策、方針決定の場への女性の参画を促進するため、固定的性別役割分担意識の解消、女性の意識改革及び能力向上をめざしたセミナー、講座等を開催する。	人権政策課	第 1 部として男女共同参画の視点での防災力向上、第 2 部として女性の意識改革とスキルアップをテーマにセミナーを各 2 回ずつ開催した。 参加者数：延べ 171 人	第 1 部では、避難所生活や被災時の男女共同参画の視点の必要性について参加者に啓発できた。第 2 部では、女性の起業や対人関係を良好に保つためのスキルを学ぶ機会を提供した。	女性の社会参画や審議会等への登用を促進するために女性の意識改革や知識・スキル等の習得をめざしたステップアップセミナーを開催する。また、セミナー受講者に対し「八代市女性人材リスト」への登録を呼びかけ登録促進を図る。	
88	女性のチャレ ンジ支援	政策・方針決定の場や女性の進出が少なかった分野への女性の参画を推進するため、情報や学習機会の提供を行い、女性の意欲を高めて、女性のチャレンジを支援する。	人権政策課	政策・方針決定の場への参画促進のため、ステップアップセミナー修了者及び希望者は女性人材リストに登録し、各種審議会や委員会委員への就任要請などを行った。 リスト登録者数：61 人 リスト活用実績：4 件	審議会委員等の更新時期に、女性人材リスト登録者からの登用が行われており、今後もさらに活用を促していくことが必要。	女性人材リストの登録期間は 5 年間で既登録者の大半が今年度で期間満了となるため再登録を促すとともにリストを整備する。	
89	女性の学習 グループの活 動の支援	政策、方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性団体・グループ、NPO 等の学習活動を支援する。	人権政策課	八代市男女共同参画社会づくりネットワーク（通称：八代みらいネット）の事務局として活動支援を行っている。みらいネット会員対象の学習会ほか、いっそ DE フェスタに協働で取組んだ。	各種事業を協働で取り組み、支援につながった。今後も八代みらいネットの活動が充実し、活性化するような支援が必要。	八代みらいネット事務局として活動を支援する。活動が活性化するように会員拡大を図る。	

			生涯学習課	八代市の社会教育団体であるPTA連絡協議会においては女性が活躍しているが、「男女共同参画の推進」をさらに進めた。	地域活動においても実際には女性が中心となって活動しているものの、その方針は依然として代表者である男性が中心となって決定されている現状である。	今後は、各校区のまちづくり協議会に女性の活躍できる場にしていただくよう啓発を行う。	
--	--	--	-------	--	--	---	--

② 市の審議会、委員会等への女性の積極的登用

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28 年度 の 取 組 み	各課の評価と課題	29 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
90	審議会、委員会等への女性の積極的登用	「八代市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」では、委員の選任基準第5条第3号で「八代市男女共同参画計画(平成21年度～平成30年度)に基づき、女性を積極的に委員に登用すること。」と規定しており、政策、方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性を審議会等の委員に積極的に登用する。	全課かい (人権政策課)	審議会等委員への女性の登用状況 H27 年度 32.0%⇒30.1% 政策・方針決定の場への参画促進のため、ステップアップセミナー修了者及び希望者は女性人材リストに掲載し、各種審議会や委員会委員への就任要請などを行った。 男女共同参画行政推進委員会において、市の審議会への女性登用率について報告し、庁内において女性人材リストの積極的な活用について呼びかけた。 H28 年度リスト提供数：4 件	審議会委員等の更新時期に、女性人材リスト登録者からの登用が行われている。今後も継続して庁内に活用を促していくことが必要。	女性人材リストの活用について、庁内に向け継続して周知し、目標値女性割合 40%を目指す。	

③ 地域活動における方針決定の場への女性の参画促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
91	地域で活躍する女性リーダーの育成	男女共同参画を推進する市民団体等に対し、研修会の開催や講師の派遣を行うとともに、女性人材リスト登録者を対象とした研修会の開催、熊本市男女共同参画社会づくりリーダー育成事業への派遣により、地域で活躍する人材を育成する。	人権政策課	熊本市男女共同参画社会づくりリーダー育成事業参加者：3名	リーダー育成事業では、男女共同参画を推進する充実した学びが提供できた。	女性人材リスト登録者の意欲の継続と学習機会とするためのセミナーを開催する。熊本市男女共同参画社会づくりリーダー育成事業への派遣を行い、研修後の地域での活動を促進する。	
92	地域活動における方針決定の場への女性の参画促進	自治会や地域協議会、PTA等の活動において、女性の能力が発揮できるようにするため、方針決定の場に女性が参画できるよう働きかける。また、地域活動における女性の参画についてあらゆる機会を通じて啓発する。	市民活動政策課	21地域への住民説明会や出前講座において、女性役員の登用について啓発を行った。21地域協議会とのヒアリングを行い、女性の参画について依頼した。	女性の参画について啓発を行うことができたが、各種団体の代表は依然として男性の割合が多く、ほとんど変わっていない。	引き続き、住民説明会や出前講座、地域協議会とのヒアリングにおいて、女性役員の登用について啓発を行う。	
			生涯学習課	八代市の社会教育団体であるPTA連絡協議会においては女性が活躍しているが、「男女共同参画の推進」をさらに進めた。	地域活動においても実際には女性が中心となって活動しているものの、その方針は依然として代表者である男性が中心となって決定されている現状である。	今後は、各校区のまちづくり協議会に女性の活躍できる場にしていただけるよう啓発を行う。	
			人権政策課	情報紙、市HPなどにより男女共同参画に関する啓発を行うとともに、いっそDEフェスタでや各種団体へワークショップ参加及び女性の起業支援としてハンドメイドフリーマーケットを開催するなどし、地域における男女共同参画への働きかけをおこなった。	地域における女性役員登用に結びつくよう、啓発していくことが必要。	情報誌Mi☆Ra i、市広報紙、市HP、いっそDEフェスタ、みらいネット出前講座などあらゆる機会・媒体を通じて、地域活動における女性の参画について啓発する。	

④ 民間企業・団体等における方針決定の場への女性の参画促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28 年度の実績	各課の評価と課題	29 年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
93	事業所のポジティブ・アクション取組みの促進	事業所に対し情報提供を行い、ポジティブ・アクションを働きかける。	商工政策課	十分な周知、情報提供が出来なかった。	事業所等に対する「ポジティブ・アクション」に関する情報をうまく把握しきれていない。今後、定期的な情報収集を実施し、周知を行うことが必要。	引き続き、事業所等に対し、情報提供を行うとともに、自主的かつ積極的な取組を行うように働きかけていく。	
			観光振興課	ふるさとマガジンに登録している会員2, 200名へ女性が活躍している事業者を3回発行のうち2回特集し発信した。	事業所等に対する「ポジティブ・アクション」に関する実態をうまく把握できていないものの、女性が活躍している実態を発信することで、女性の活躍推進や格差解消につながると考える。	引き続き、ふるさとマガジン等の情報誌において、女性の活躍を発信するとともに、関係機関へのポジティブ・アクションへの理解を働きかけていく。	

(2) 農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進

① 女性の経営への参画促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28 年度の実績	各課の評価と課題	29 年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
94	女性の登用促進	施策・方針決定の場へ女性の参画を進めるため、農業委員やJA、商工関係団体等の役員等への女性の登用を働きかける。	農林水産政策課	JA の女性理事は2名。八代市農業委員会の女性委員は2名。 農村婦人の家、龍峯農業研修所の運営委員について、農村婦人の家6名中4名、龍峯農業研修所6名中2名、農事研修センター7名中2名の女性委員を登用している。	JA、農業委員会、運営委員に女性が入ることで、女性の視点からの施設運営に取り組むことができていく。 また、JA、農業委員会の女性委員については、市の各審議会等にも参画いただき、市の施策についての意見もいただいている。	JA の女性理事の登用について、引き続き要請を行っていく。 農業委員について、30年度の改選から市長の選任となることから女性の選任について検討を行う。 施設の運営委員については、女性の積極的な登用を行っていく。 農村婦人の家、龍峯農業研修所、農事研修センターともにH29 年度からコミュニティセンターに移行するため、各運営委員は廃止となった。	JA の女性理事は2名。 八代市農業委員会の女性委員は2名。 農村婦人の家、龍峯農業研修所の運営委員について、農村婦人の家6名中4名、龍峯農業研修所6名中2名、農事研修センター7名中2名の女性委員を登用している。

			水産林務課	各漁協や森林組合等に対して、役員への女性登用を働きかけた。	女性役員の登用には至っておらず、引き続き働きかけが必要である。	引き続き、漁協や森林組合理事への女性登用について、組合の理解を得られるよう啓発を行っていき、各団体とも最低でも1名以上を登用したい。	
			商工政策課	八代市工業振興協議会の理事として女性経営者に委員となってもらっている。	経営層には依然として男性が多く、女性の登用を働きかけるうえではより一層の啓発活動が必要。	今後も関係する組織等においては女性の登用を積極的に行うよう働きかけを実施していく。	
95	農業協同組合及び漁業協同組合の女性正組合員加入の促進	女性の意見を農林水産業組合等に反映させるため、女性の正組合員加入、役員登用について団体の理解を得られるよう啓発を行う。	農林水産政策課	加工や販売などを積極的に行っている女性の正組合員への促進依頼。	農産物や加工品の開発・販売など女性が得意とする分野も多く、JAの運営において今後も女性の正組合員加入への促進は必要であるため、今後も継続した働きかけが必要と思われる。	農業経営における女性の持てる能力を発揮するために、積極的に活動を行っている女性はもちろんのこと、その他の女性もその役割が正に評価されるように、女性の正組合員としての加入の促進や役員登用について、JAに対して働きかけを行う。	
			水産林務課	各漁協や森林組合等に対して、女性の正組合員加入、役員登用について啓発を行った。 ・現在の女性組合員の状況 漁協組合員 約1,003名中、約107名 森林組合員 約3,095名中、約509名	女性組合員数は、増加しているものの役員への登用が少ないことから、引き続き役員への登用についても啓発を行う必要がある。	世帯主が男性であっても、加工や販売などを積極的に行っている女性に、漁協や森林組合の組合員への加入について、組合の理解を得られるよう啓発を行う。	

96	女性の経営参画促進	女性の生産技術、経営管理能力の向上のため、関係機関・団体と連携して、講習会や研修会及び交流の機会を拡大する。また、女性の経営参画を促進し、共同経営者としての位置づけを明確にするため、女性認定農業者の認定、家族経営協定の締結推進を図る。	農林水産政策課	【女性認定農業者の認定】 認定農業者の更新時に、夫婦共同申請を推奨した。 【家族経営協定】 家族経営協定を締結し、経営に参画している女性農業者には、農業者年金、農業改良資金等のメリットがあることを伝え、家族経営協定の締結を促進。 【地産地消味噌作り研修】 くまもとふるさと食の名人を講師に地産地消味噌作り研修を行った。女性農業者5人が参加した。 【健康料理講習会】 主に女性農業者を対象として、栄養士による健康料理講習会を開催した。	平成 28 年度は再締結を含め 22 件の家族経営協定の締結が行われた。平成 29 年度はもう少し増加するようにしたい。 地産地消味噌作り研修、健康料理講習会以外は、予算の関係もあり独自に実施できるものが少ないため、県等他団体主催のものの情報提供にとどまる部分あり。	家族経営協定締結を推進することにより、女性の農業経営参画を促進していく。 【農業技術者養成講座】 農業経営に関する知識習得や農業実習を通し、農業経営に役立てるため開講し、女性の積極的な参加を促す。	
			水産林務課	各漁協を通じて、女性向けの講習会等への参加を促した。 また、女性だけで組織されている林業研究クラブの五家荘しゃくなげ会では、八代林業普及協会への加入により、講習会等への参加機会が増加した。	女性グループの講習会等への積極的な参加を促すため、引き続き開催情報の提供や活動への支援が必要である。	引き続き、漁協・森林組合を通じて、女性の生産技術、経営管理能力の向上に関する情報を提供する。 講習会や研修会及び交流の機会については、市としても積極的に出席し、情報の共有化を図る。	

97	女性リーダーの育成	県農業女性アドバイザー認定や各団体・組織活動の充実のため研修会・講習会を実施し女性リーダーの育成を行う。	農林水産政策課	【くまもとふるさと食の名人認定証交付式研修会】 地元食材を使った料理でくまもとを代表する料理を作る人を認定してレシピの普及に努める。11月には、食の名人を講師に地産地消味噌作り研修、「食育体験スクール」を行った。 【熊本県農業女性アドバイザー】 新たに1名のアドバイザーを推薦し、県で認定され、現在10名が認定されている。県主催の研修会や、市で行う各種研修会に参加されており、地域のリーダーとして活動されている。	くまもとふるさと食の名人は、食育活動など、地域で積極的に活動されている。熊本県農業女性アドバイザーについても、地域内で積極的に活動されている。今後も積極的な活用を検討していきたい。	食の名人の活動支援を行うとともに、その周知につながる事業を実施する。	熊本県農業女性アドバイザーの有効活用を図り、これを核とした地域への波及に努める。
----	-----------	--	---------	--	--	------------------------------------	--

② 女性の起業に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
98	農林水産業の振興につながるチャレンジ活動への支援	農林水産業に従事する女性グループの地域農林水産業の振興につながるチャレンジ活動(加工、生産活動等)に対する支援を行う。	農林水産政策課	なし	—	—	
			水産林務課	各漁協や森林組合を通じて、情報提供を行った。 また、林家関係者による、水と緑のふれあいスクール等のイベントにおいて、シカ肉の竜田揚げやイノシシ肉のシシ汁等の実演・提供を通じてジビエ料理の理解と普及促進を図った。	他の女性グループにおいても、それぞれチャレンジ的な活動を実施されているが、さらなる向上のためにも情報の提供や活動への支援が必要である。	引き続き、漁協・森林組合を通じて、加工食品開発などの活動を支援するため、女性への情報提供を行う。 また、市としてもチャレンジ活動への新たなメニューを検討していく。	

99	食育・交流活動等の促進	地域の農林水産業を活かした食文化・地域文化を継承するため、地域や学校、関係機関の連携を図り、豊かな食育活動や伝統的な食文化の継承を支援する。	農林水産政策課	生活研究グループによる地元小・中学校への伝統料理教室を開催した。 「食育体験スクール」を親子を対象に開催。栽培から調理までの体験を地元の女性農業者や管理栄養士を講師に招いて実施した。 県の「学校給食支援事業」で、関係機関等を対象に食育・地産地消講演会を開催。関係機関で作る食育・地産地消連携会議を開催した。	今後も関係機関の連携を図り、農林水産業を活かした食育活動を行っていく。 「学校給食支援事業」は熊本県の事業であるため、継続性のある事業展開方法の検討が必要。	県の学校給食支援事業を活用して地域の食育・地産地消の意識醸成のための「食育・地産地消フォーラム」等を開催する予定。地域や学校を巻き込んだ事業展開を図る。	
			水産林務課	水とみどりのふれあいスクールを開催し、3つの女性グループから10名の参加があった。	ふれあいスクールについては、準備会議から女性グループの参加を得て、積極的に意見を出してもらい、運営面での連携が図れた。 また、各漁協で継承されている地域等との取組みは、貴重な市民との交流の場であり、積極的に協力していきたい。	これまで継承されていた事業については、引き続き各団体での継続を市としても支援していく。 また、本課で主催している「水とみどりのふれあいスクール」については、今後も、特に女性の参加者及びスタッフの意見や反省点を生かして取り組んでいきたい。	
			学校教育課	食育体験活動育成事業「食育推進校」を龍峯小学校に委嘱。保護者・生産者・地域人材等と連携を図りながら、生命を尊重し食に感謝する態度・心情を育み、よりよく生きるための思考力・判断力育成を目指した取組を実践した。 ○児童生徒及び保護者の意識及び朝食摂取実態調査（中学校区で連携） ○栽培・収穫・調理体験、農業体験（バケツ稲づくり） ○地域徒の連携（藤棚給食、さつまいも栽培） ○栄養教諭との連携 ○保護者啓発の工夫	龍峯小学校の取組については、平成29年度八代市学校給食研究協議大会及び熊本県学校給食研究協議大会にて発表予定。食育推進校における取り組みや児童生徒の食に関する課題を関係者間で共有し、八代市における食育推進につなげていく。	○食育体験活動育成事業「食育推進校」を小学校1校に委嘱予定である。児童生徒の実態を把握し、発達段階に応じた取り組みを推進する。 ○学校・家庭・地域や各機関との連携を図り、地域産業・地域人材の活用啓発に努める。	

			生涯学習課	多くの方に環境問題や第一次産業の現状と、その食育とのつながりを知り食の大切さを理解するため、親子を対象とした市民教育講座「食育」を2回開催した。その他、男の料理教室・八代産の魚を使った漁師めし体験教室、親子で体験（パティシエを招いてスイーツ作り）を開催した。	色々な世代や年齢層に食育の体験をしていただいた。	引き続き、食育関係の講座や料理体験教室を行っていく。	
100	女性の起業活動の支援	県や農業協同組合、漁業協同組合、商工関係団体等と連携して、女性の視点やアイデアを生かした特産品の加工品開発、直売所等の起業活動を支援する。	農林水産政策課	国・県からの研修等を周知し、女性農業者等が参加した。	積極的に活動しているグループのニーズを把握し、適切な情報提供をする。	今後も関係機関の連携を図り、女性農業者グループの支援を行っていく。	
			水産林務課	鏡町漁協による「鏡オイスターハウス」は、女性の視点やアイデアを生かすとともにスタッフとして活動された。林業関係では、ジビエ料理の拡大を図るためイベント等での実演を行った。	鏡オイスターハウスについては、女性の意見を取り入れたことが功を奏したが、マスコミの取材に、女性が積極的に協力できたことも大きい。他の組合でも女性のアイデアや参画を生かした取組みを進めたい。ジビエについては、女性の細やかな感性による盛り付けや味付けの工夫により、認知を高め、特産品化を図る必要がある。	引き続き、漁協・森林組合を通じて、女性の視点やアイデアを生かした加工品の開発や起業活動に対する情報提供を行うとともに、積極的な支援を行う。	
			商工政策課	平成27年度より、創業支援のためのワンストップ窓口を設置し、商工会・商工会議所等と連携した取組を実施。その他、商品開発のための支援も実施しており、それぞれに女性経営者の制度活用の実績あり。	創業支援のワンストップ窓口を設置したことで、女性の企業相談等についてもスムーズな連携を図ることが可能となった。	商工会議所等との連携を深化させることで、今後も女性の起業家支援を図っていく。	

101	農林水産業における男女共同参画意識の浸透(再掲)	国、県と連携して、農林水産業における男女共同参画意識の浸透を図るため、情報提供やイベント開催を行う。	農林水産政策課	農山漁村男女共同参画推進セミナーへの参加を促し、農山漁村における女性の地位向上の事例発表及び研修を受講した。	女性農業者グループの高齢化による活動の停滞	今後も女性農業者を対象とした研修会を開催するとともに、検討の事業への積極的参加を促す。	
			水産林務課	各種のイベントに際して、女性スタッフを登用し、企画・運営への参画を図った。 ・水とみどりのふれあいスクール 12名 (森林インストラクター 2名)	イベントの企画・運営にあたっては、女性の意見や発想は貴重かつ重要である。今後も積極的な参画を促す必要がある。	引き続き、漁協・森林組合を通じて、随時、意識啓発のための情報提供に努め、女性でも対応可能であったにも関わらず、これまで男性中心で実施してきたイベントやイベントにおけるブースなど積極的な参画を促し、男女共同参画意識の浸透を図る。 また、県や市が行う男女共同参画に関する講演会等には、重ねて案内を行う。	

(3) 男女共同参画の視点に立った地域活動の推進

① 男女共同参画の視点に立ったまちづくり、地域おこしを通じた地域活性化

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
102	男女がともに参画するまちづくり	住民自治によるまちづくり組織「地域協議会」において、男女共に参画し、誰もが暮らしやすいまちづくりができるよう働きかける。また、環境問題への取組や地域での見守り活動などを支援し、男女が共に地域活動に参画することで地域の活性化につなげる。	市民活動政策課	21 地域への住民説明会や出前講座において、女性役員の登用について啓発を行った。 21 地域協議会とのヒアリングを行い、女性の参画について依頼した。	協議会は各種団体の長が主体となっており、女性の占める割合は低い。	21 地域協議会とのヒアリングにおいて、女性の役員登用について啓発を行っていく。事務運営マニュアルを作成予定であり、マニュアルの中に女性の視点と取り入れたまちづくりや役員の登用について記載する。	
			環境課	平成 28 年度 環境関係出前講座開催実績 ・・・11 回	平成 28 年度は、熊本地震の影響等により、市職員による出前講座の開催回数は減少した一方、近年、環境団体等による出前講座も多く開催されるようになっていく。今後、市や環境団体等の各主体の連携・役割分担のもと、環境学習の推進を図っていくことが必要である。	環境に関する出前講座については、引き続き、広報・周知を行うとともに、次期環境基本計画の検討に併せて、環境学習のあり方について検討を行う。	

			健康福祉政策課	民生委員やふれあい委員による見守り活動を継続して実施した。	今後も継続した活動が有効である。	引き続き、民生委員やふれあい委員による見守り活動を行い、地域活動に参画できるよう支援を行っていく。	
--	--	--	---------	-------------------------------	------------------	---	--

②防災・復興・防犯活動等における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28 年度 of 取組	各課の評価と課題	29 年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
103	男女がともに参画する安心・安全のための取組	男女共同参画の視点で行う青少年健全育成のための活動や、自主防災組織、地域防災活動への支援を行う。	人権政策課	女性の視点を取り入れた青少年指導員の街頭指導や、社会を明るくする運動により、青少年健全育成を通して、だれもが暮らしやすい地域社会づくりに取り組んだ。	男女ともに青少年指導員による街頭指導を実施することができたが、指導時間帯や地域状況に応じた巡回経路の検討が必要。	青少年指導員に女性の加入を促進するとともに、女性の視点を取り入れた巡回指導の時間帯と巡回経路の見直しをさらに進める。また、防犯マップの充実と活用を図る。	
			危機管理課	各地区の自主防災組織において、お互いを尊重した男女協働の防災活動をお願いしている。	実際の出前講座や各種訓練にも女性にも多数参加してもらい、防災意識の高揚を高めている。少子高齢化が進む中、若者の参加を増やす必要がある。	今後も老若男女を問わず、市民一人一人が「自分が住む地域は自分が守る」という当事者意識を持ち、災害に関する正しい知識や災害予防・災害応急処置などの防災意識を高めていく。	